

## 沖縄県保険医協会ご入会の注意事項

1. 沖縄県保険医協会（以下、協会）の会費は、開業医月額 4,000 円、勤務医月額 3,000 円です（入会金はありません）。
2. 会費は預金口座振替依頼書を提出いただき、協会の指定口座より自動振替致します。指定銀行は、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行の各本支店です。
3. 会費は、年4回、2月（2月～4月分）、5月（5月～7月分）、8月（8月～10月分）、11月（11月～1月分）の各1日（土日祝日の場合は翌営業日）に、3ヶ月分を口座振替いたします。なお協会会費は、医業経費として算入できます。
4. 入会申込者は、協会が入会申込書を受理し、理事会で入会を承認した日をもって会員となります。  
会費は入会を承認した月の翌月より徴収いたします。
5. 退会は、所定の「退会届書」を提出いただき、受理した月の末日となります。退会する場合は、共済制度も脱退となります。共済制度の加入がある場合は、制度の脱退月をもって退会とします。なお、納入済の会費は返却いたしません。
6. 共済募集期間中は、会員に必要なサービスを案内できるよう募集委託する生命保険会社に厳正な管理のもとで個人情報を提供いたします。
7. 協会は、全国各保険医協会の連合体である全国保険医団体連合会（保団連）に加盟しています。